

「アイデアカー・フェスタ 2010」開催要項

2010.06.09

[総則]

第1条 大会概要

本大会は『アイデアカー・フェスタ 2010』と称し、動力源として燃料や電池を使用しない競技車両により、その速さとアイデア・デザインについて競う。

第2条 開催目的

参加される方が、自ら考えながら企画、設計し、自らの手で製作する喜びと完成させる満足感を味わい、競技会を楽しんでいただくことで科学への興味を喚起することを目的とする。

第3条 主催、共催、後援

主催:ものづくりイベント実行委員会

共催:宇都宮大学工学部 附属ものづくり創成工学センター、宇都宮大学工学部技術部

後援(予定):栃木県教育委員会、下野新聞社、とちぎテレビ、NHK宇都宮放送局、

(社)日本機械学会関東支部栃木ブロック、宇都宮大学

第4条 開催日、会場

日時:2010年9月5日(日) 受付開始 8時30分

会場:宇都宮大学工学部 体育館 特設コース

宇都宮市陽東 7-1-2

第5条 大会実行委員会の設置

大会運営に関わるすべての業務は大会実行委員会が行い、委員は宇都宮大学教職員で構成する。

また、実行委員とは別にコンテストの審査員を推薦する。

第6条 事務局

ものづくりイベント実行委員会事務局

〒321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2

宇都宮大学工学部 附属ものづくり創成工学センター内

TEL 028-689-7070 FAX 028-689-7070

E-mail ideacar@cc.utsunomiya-u.ac.jp

第7条 競技の概要

7.1 クラス区分

- ① キットカークラス 実行委員会が指定するキットを用いて製作したゴム動力車両。
- ② オープンクラス 第18条オープンクラス車両規定を満たす車両。

7.2 競技部門

- ① タイムトライアル部門ーゴールまでの時間を競う。
- ② デザイン部門ー参加者の投票により優秀なデザインを決定する。
- ③ アイデア部門ー審査員が技術やアイデアを審査する。

第8条 参加費

1台 500円とする。災害など予期せぬトラブルによりイベントが中止になった場合のみ、後日返金をする。

第9条 表彰について

各競技部門における上位入賞者に対しては、その栄誉を表彰する。

第10条 損害や責任

参加者および見学者は、事故あるいは過失による損害が生じた場合、自己の責任において一切の処理を行わなくてはならない。また主催者および大会の関係者、コース管理者が一切の損害補償の責任を免除されていることを承知していなければならない。

第11条 肖像権

参加者および見学者は、この大会の広報活動のために大会報告書、テレビ、新聞、雑誌等における肖像権を車両の肖像権とともに大会実行委員会に提供するものとする。

第12条 変更告知など

開催に関する変更や告示は下記のホームページで行う。

URL <http://techsrv.eng.utsunomiya-u.ac.jp/ideacar2010/>

[競技規則]

第13条 参加資格 と参加台数

13.1 参加単位は、個人またはチームとする。

13.2 参加台数は、キットカークラスとオープンクラス合わせて最高 50 台程度とする。参加応募が多数の場合には、先着順にて参加を受け付ける。

13.3 クラスのエントリーは、一車両につき1エントリーとする。

第14条 競技方法

14.1 タイムトライアル部門

- ① 所定のコースのスタートからゴールまでにかかった時間が短い車両を上位とする。完走できなかった車両については、その到達距離によって順位をつける。到達距離は、車両停止位置におけるゴールにもっとも近い車両の位置で測定する。
- ② スタート位置に 60cm の助走区間を設ける。
- ③ 走行は2回行い、良いほうの成績で順位をつける。
- ④ コースから外れた走行は到達距離 0 m とする。
- ⑤ 走行時間が 60 秒を超えた場合には、その時点の到達距離を記録とする。
- ⑥ 競技は、主催者が定めた審判により判定を行い、不測の事態については審判と実行委員長に一任する。
- ⑦ 競技中に審判の許可無くコース内に入った競技参加者は、失格とする。
- ⑧ フェアプレーの精神に反する行為、また他の出場者に不快感を与える行為があったと認められた場合は失格とする。
- ⑨ コース上に、オイルや水等を垂らした場合は失格とする。
- ⑩ 出走順番は、実行委員会決定する。

14.2 デザイン部門

デザインの優秀な競技車両を、審査員と参加者による投票で決定する。審査員は3票、参加者は1車両につき3票の投票権が与えられる。同一車両に対して複数票を投じることはできない。

14.3 アイデア部門

参加車両の設計アイデアや製作技術を重点に審査員が審査する。採点基準は、『アイデア・デザインの斬新性』、『製作の難易度性』、『作品の完成度』、の3つの観点から審査する。

第15条 タイムトライアル部門競技コース と測定方法

15.1 競技コース

競技コースは、コース幅中央の全長は 30～35 m、コース幅 0.5m の直線とコーナーで構成される。コース両側に高さ約 5cm の側壁を設ける。床にはスタートから 4 m は合成ゴムを敷き残りは体育館の床とする。

15.2 測定方法

- ① 走行タイムの測定は、地上高約 3cm に設置した赤外線センサーによる光電管方式で行う。
- ② コース上で停止した場合には、コース上のマーカーにより到達距離を記録する。

第16条 車両検査について

競技当日、参加車両は主催者が実施する車両検査を受け、車両規則を満たした参加車両のみ出走できる。各クラスとも車両検査完了後に車両の改造を行った場合は、再度車両検査を受ける必要がある。

[車両規則]

第17条 キットカークラス車両規定

17.1 ものづくりイベント実行委員会が指定したキットを用いて製作した車両。

17.2 以下で定める軽微な改造のみが認められる。

- ① おもりの追加
- ② デザイン上の装飾の付加
- ③ 衝突緩衝材の装着
- ④ ガイドローラの装着

第18条 オープンクラス車両規定

18.1 走行のための動力源に、燃料や電池、火気の使用は禁止する。走行は車体内の動力源でのみ走行すること。

18.2 車両サイズは、全長:400mm 以内、全幅:200mm 以内、全高:200mm 以内とする。

18.3 車両重量は 2kg 以下とする。

18.4 車両には、車検合格証を貼り付ける。

18.5 走行中に部品や、車両の一部が外れることがないように、取り付けや接着が完全に行われていること。

18.6 時間計測用のセンサーが感知しないおそれのある車両には、テープ等の遮光材を車両に貼り付けること。

18.7 危険と判断される著しい突起や、鋭利な部分がないこと。

[開催内容や規則の変更など]

第19条 大会規約等の変更

大会において、止むを得ない事情により、開催内容や規則の変更を行う場合がある。この場合、大会実行委員の指示が本大会規約に優先する。

第20条 この規則に定めるほか、必要な事項は、下記URLで、開催当日は会場内の掲示板にて告知する。

URL <http://techsrv.eng.utsunomiya-u.ac.jp/ideacar2010/>